

令和元年 6 月 11 日

防長建材㈱行動計画（第 4 回）

子育て中や、高齢の従業員が増えた為、社員の働き方を見直し、それぞれがその能力を発揮し、仕事と生活のバランスを保てるよう次の行動計画を実施します。

1. 計画期間 令和元年 8 月 1 日～令和⁵元年 7 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1. 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 6 日以上とする。

<対策>

- 令和元年 9 月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2 年 4 月 有給取得予定表の掲示や、取得促進のための取組の開始

目標 2. 所定外労働を削減する為、残業なしの日を設定し実施する。
(※平成 23 年 10 月より実施中、継続予定。)

<対策>

- 令和元年 10 月 従業員への同制度の周知を再度設ける。

目標 3. 子の看護休暇制度を拡充する。(男性も取得可能、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用。)

<対策>

- 令和元年 11 月 従業員への聞き込み調査、分析。
- 令和 2 年 4 月 制度の導入、諸制度についての従業員全体への周知を目的に会議を設ける。